

健康事業所宣言へのエントリー方法

カンタン
3STEP

書類に必要事項をご記入の上、協会けんぽ北海道支部までご郵送ください。
宣言書交付後は、協会けんぽ北海道支部のサポートを活用して健康づくりに取り組みましょう。

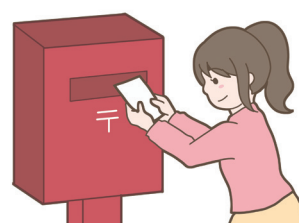
エントリーの流れ



STEP 1

書類の作成

「エントリーシート」と「提供依頼書」に必要事項をご記入ください。



STEP 2

郵送

作成した書類を以下の
送付先・お問い合わせ先
までご郵送ください。



STEP 3

宣言事業所としての認定・公表

2～3週間ほどで宣言書が交付されます。
協会けんぽ北海道支部のホームページで
事業所名を公表します。

健康づくりに役立つ情報発信中!

LINE

皆さまの日々の健康づくりに活用できる情報を、定期的に配信しています。
ぜひ従業員の皆さままで登録していただき、日々の健康づくりにご活用ください!

協会けんぽ北海道支部
LINE 公式アカウント



友だち追加
はこちら

X

●閲覧・フォロー方法

健康づくりに関する情報やイベントのお知らせ等を随時配信しています。アカウントをお持ちの方は、フォロー、リポストをお願いします。

アカウントID
kenpohokkaido

詳しくは
こちら



YouTube

喫煙対策動画やがん検診・がん予防の動画等を公開しております。



詳しくは
こちら



すべての加入者さまとつながる「けんぽアプリ」をリリースしました。
けんぽアプリから電子申請を利用できるほか、皆さまの健康に役立つ情報もお届けします。
ぜひインストールをお願いします。

インストールはこちらから

Android



iOS



送付先・
お問い合わせ先

〒001-8511
札幌市北区北10条西3丁目23-1 THE PEAK SAPPORO 3階
全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部 企画総務部 企画グループ
TEL：011-726-0352（代表）
受付時間：8:30～17:15（土日祝日・年末年始を除く）



協会けんぽと一緒に健康づくりに取り組みましょう!

健康事業所宣言

北海道支部加入事業所で働く5人に1人が宣言事業所で働いています。（令和8年6月現在）

宣言事業所の
ご紹介はこちら



従業員の
健康を
守りたい

もっと
生産性を
高めたい

もっと元気に
安心して働きたい

企業の
イメージアップを
図りたい

採用を
強化したい



事業所が抱える様々な健康課題の解決に向けて、従業員の健康づくりに取り組むことを宣言（健康事業所宣言）し、健康経営®を始めてみませんか？
宣言後は、協会けんぽ北海道支部が健康経営の取り組みをサポートします。

主なサポート
内容はこちら

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ

行政・経済団体が
健康経営®を推進しています

北海道健康増進計画
「すこやか北海道21」

厚生労働省
北海道厚生局

厚生労働省
北海道労働局（後援）

経済産業省
北海道経済産業局
Hokkaido Bureau of Economy, Trade and Industry

一般社団法人
北海道商工会議所連合会
FEDERATION OF HOKKAIDO CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

北海道商工会連合会

連携の絆を深め、輝く明日へ
北海道中小企業団体中央会
Hokkaido Federation of Small Business Associations

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康事業所宣言後の主なサポート内容

協会けんぽ北海道支部及び協賛企業が提供する様々なサポートを受けることができます。

フォローアッププログラム (先着順)



職場の健康づくりをサポートする専門家による講座を無料で受講できます。受講方法は最大4つからお選びいただけます。
(VOD・オンライン・DVD・講師派遣)

- 腰痛・肩こりに効くストレッチを教えてくれる講座を選択。仕事の合間に行っています。
- 腸に優しい食材や料理などを知ることができました。早速取り入れてみようと思います。

利用者の声

どさんこヘルスサポートサービス



フィットネスクラブ、シェアサイクル、健康情報誌など、協賛企業のサービスをお得に利用することができます。

- サービスの一つであるフィットネスクラブに入会。本人（被保険者）だけでなく家族（被扶養者）にも割引が適用されました。
- 健康情報誌を1年間無料で購読しました。その後も継続しており、従業員の健康づくりに役立てています。

「事業所健康度レポート」の提供

従業員の健診結果等を事業所ごとに集計し、見える化したレポートを毎年お届けします。

広報紙「ステップアップ健康宣言」の提供

年6回、健康経営の取組事例の紹介等を掲載した広報紙をお届けします。

北海道信用保証協会が提供する専用商品の利用

信用保証料率の割引を含む専用商品をご用意しています。

健康測定機器の無料貸出

健康づくりのきっかけに！約1週間、無料で健康測定機器をご利用いただけます。

サポート内容の詳細は協会けんぽ北海道支部HPの「健康事業所宣言ポータルサイト」をご確認ください！



健康経営優良法人の認定取得をお考えの方へ

健康経営優良法人の認定には「健康事業所宣言」へのエントリーが必要です。
(中小規模法人部門の場合)

詳細は以下サイトよりご確認ください。
健康経営優良法人認定事務局ポータルサイト

ACTION! 健康経営

検索



健康事業所宣言後、何から始めたらいいの？

宣言書到着後、必須項目・独自項目に取り組み始めましょう。

必須項目

1

健診受診

被保険者（40歳以上）の健診受診率100%（実質）

2

特定保健指導

被保険者の特定保健指導（初回面談）の実施率40%以上

3

受診勧奨

再検査などの必要がある従業員に医療機関への受診を勧める

※必須項目は今後の目標です。
現時点で達成していなくても、今後達成に向けて取り組むことで健康事業所宣言にエントリー可能です。

独自項目

4

独自に設定する職場の健康プラン

※「食生活・栄養」「運動の推進」「喫煙対策」「メンタルヘルス対策」から1つ以上選択して取り組みます。

健康事業所宣言を行って健康経営に取り組むメリットは？

職場の活性化

- #モチベーション向上
- #エンゲージメント強化
- #チームワーク向上

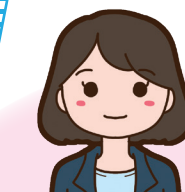
生産性の向上

- #パフォーマンス向上
- #欠勤・休職の削減
- #離職率低下

企業のイメージアップ

- #企業ブランド向上
- #採用競争力強化

宣言事業所のみなさまの声



採用担当者・30代

求人票に、健康事業所宣言を行っている企業と記載しました。従業員の健康づくりに力を入れているということが、求職者へのアピールにつながっていると感じています。



事業主・50代

健康診断や受診勧奨にしっかりと取り組んだ結果、大病を患っている従業員がいることがわかり、早急に対応することができました。健康づくりに取り組んでいてよかったと思えた瞬間です。



従業員・20代

宣言を行ってから、従業員の健康に気を使ってくれていると感じるシーンが増えました。会社から大切にされているようで、安心できます。